

議案第109号

平成30年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

補正予算別冊のとおり

平成30年11月28日提出

狭山市長 小谷野 剛

平成30年度狭山市一般会計補正予算（第3号）

平成30年度狭山市一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17,443千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,291,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 6,119,303	千円 3,620	千円 6,122,923
	2 国庫補助金	875,388	3,620	879,008
16 県支出金		2,701,192	436	2,701,628
	2 県補助金	604,699	436	605,135
18 寄附金		20,300	0	20,300
	1 寄附金	20,300	0	20,300
19 繰入金		1,821,171	6,560	1,827,731
	2 基金繰入金	1,247,698	6,560	1,254,258
21 諸収入		1,272,182	5,527	1,277,709
	4 受託事業収入	78,373	5,527	83,900
22 市債		2,682,521	1,300	2,683,821
	1 市債	2,682,521	1,300	2,683,821
歳入合計		45,274,133	17,443	45,291,576

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 7,200,257	千円 16,056	千円 7,216,313
	1 総務管理費	6,186,708	16,056	6,202,764
3 民生費		18,703,207	△10,079	18,693,128
	1 社会福祉費	8,736,268	△10,079	8,726,189
4 衛生費		3,906,697	6,200	3,912,897
	1 保健衛生費	1,531,284	6,200	1,537,484
6 農林水産業費		194,998	436	195,434
	1 農業費	194,998	436	195,434
9 消防費		2,139,207	4,830	2,144,037
	1 消防費	2,139,207	4,830	2,144,037
歳 出 合 計		45,274,133	17,443	45,291,576

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
市民健康文化センター指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	千円 410,266
社会福社会館指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	40,880
老人福祉センター指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	423,218
高齢者福祉システム更新委託料	平成30年度から 平成31年度まで	15,560
狭山台児童館・広瀬児童館指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	248,590
祇園保育所指定管理料	平成30年度から 平成35年度まで	885,000
ふれあい健康センター指定管理料	平成30年度から 平成32年度まで	247,800
商工会館指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	6,160
地域新事業創出基盤施設指定管理料	平成30年度から 平成33年度まで	20,759
教育センター空調設備更新工事費	平成30年度から 平成31年度まで	22,907
武道館整備工事設計委託料	平成30年度から 平成31年度まで	39,373

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災設備整備事業費	補正前	千円 13,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。
	補正後	15,100	同上	同上	同上